

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【公開番号】特開2007-59270(P2007-59270A)

【公開日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2005-244839(P2005-244839)

【国際特許分類】

H 01 B 13/00 (2006.01)

G 03 C 1/00 (2006.01)

H 05 K 9/00 (2006.01)

【F I】

H 01 B 13/00 503B

G 03 C 1/00 Z

H 05 K 9/00 V

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体上に少なくとも1層のハロゲン化銀乳剤層を含有する銀塩感光材料を導電性材料前駆体として使用する導電性材料の製造方法において、該銀塩感光材料を露光後、硬化現像することを特徴とする導電性材料の製造方法。

【請求項2】

支持体上に少なくとも1層のハロゲン化銀乳剤層を含有する銀塩感光材料を導電性材料前駆体として使用する導電性材料の製造方法において、該銀塩感光材料を露光後、硬化現像し、その後めっき処理することを特徴とする導電性材料の製造方法。

【請求項3】

膨潤抑制剤の存在下で硬化現像処理することを特徴とする請求項1または2に記載の導電性材料の製造方法。

【請求項4】

銀塩感光材料を露光後、硬化現像し、その後ハロゲン化銀溶剤を含有する現像液で現像することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の導電性材料の製造方法。

【請求項5】

銀塩感光材料が無電解めっき触媒を含有することを特徴とする請求項2から4のいずれかに記載の導電性材料の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

これら硬化現像薬は導電材料前駆体のどの層に含有されても良いが、ハロゲン化銀乳剤層もしくは下引き層に含有されることが好ましく、特にハロゲン化銀乳剤層に含有されて

いることが好ましい。含有する好ましい量はハロゲン化銀乳剤層の水溶性バインダーを耐水化できるだけの量であるため、使用する水溶性バインダーの量に応じて変化する。好ましい硬化現像薬の量は0.01～0.5mmol／水溶性バインダー1g、更に好ましくは0.1～0.4mmol／水溶性バインダー1gである。これら硬化現像薬は塗液に溶解させて各層に含有させても良いし、オイル分散液に溶解させて各層中に含有させることも可能である。